

剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	金 額
・ 当期末処分剰余金	<u>459,474,962</u>
・ 剰余金処分額	
1 . 出資配当金	48,600,000
2 . 任意積立金	
(1) 社会貢献基金	<u>21,172,000</u> <u>69,772,000</u>
・ 次期繰越剰余金	<u>389,702,962</u>

2013年6月6日
生活協同組合さいたまコープ

< 剰余金処分計算書について >

・ 剰余金処分額

1 . 出資配当金

出資配当率は0.2%（前年同率）とします。

出資配当率は「定期預貯金利率と同等かそれより高い率」を基本的な考え方としています。

（出資配当金の算出方法、支払い方法など）

2012年3月21日から2013年3月20日までの日々の平均出資金残高（千円単位）×0.2%で計算します。なお、1円未満の端数が生じた場合は定款第81条の規定により切り捨てて計算します。また、出資配当金の受領金額は20.42%の源泉所得税（復興特別所得税含む）が控除されます。

出資配当金の支払は各組合員への出資金振替によって実施します。振替時期は総代会当日の日付となります。なお、支払を受けられる人は2013年3月20日現在組合員で、引き続き総代会まで組合員の資格を有する人に限られます。

2 . 任意積立金

(1) 社会貢献基金

「コープみらい社会貢献基金規則」の定めにより、総額3億円を維持するために取り崩し額と同額を積み立てます。

・ 次期繰越剰余金

生協法第51条の4で定めている教育事業繰越金は、当期剰余金の5%以上を次期繰越剰余金に含めて繰り越します。今期の教育事業等繰越金は3,000万円とし、次期繰越剰余金は3.9億円とします。

(注) 法定準備金について

法定準備金は、コープみらいとして出資金総額の2分の1を超えているため、今期は新たな積み増しは行いません。